

## 2020年第3回定例会 一般会計補正予算第5号 反対討論

議案第72号、令和2年度調布市一般会計補正予算(第5号)に対しまして、生活者ネットワークは反対の立場から討論いたします。本補正予算の総額は28億8100万円余で、その中には国からの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金8億4600万円余を活用した各コロナ対策事業、都支出金を活用した小中学校の感染症対策費、また繰越金を活用した財政調整基金や公共施設整備基金、その他の基金への積立金が含まれています。

特に、補正予算第4号では財政調整基金からプレミアム付商品券に4億4000万という大きな額を取り崩しましたので、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金からその半分の2億2000万円、さらに繰越金の活用により合計10億円を積み増したことは、大きく評価するところです。今年度は、今後も当初予算の範囲を超えてさまざまな臨時対応が求められる場面があることが予測されます。市民生活を網羅的に把握し、優先度の高いところをしっかりと見定めて有効に使われることを強く望むものです。

補正予算全体が28億8000万円余と大きな数字となっており、また事業もコロナ関連以外にも多岐に渡っていることから、可否の判断は容易ではありませんでしたが、補正予算第4号と同様に、このコロナ禍にあって弱者救済の視点に立った主体的な事業に予算が計上されているかどうかという点で審査をした結果、反対という結論に達しました。

理由は大きく2点あります。1点目は1億円の補正予算が組まれているスクラッチ事業について、2点目はこれほど大きな交付金が国から下りてきているにもかかわらず、コロナ禍において優先的に救済措置を取るべき市民の存在が見落とされている点です。

まずスクラッチ事業は、補正予算第4号に生活者ネットワークが反対した際の最大の理由であった事業費6億円、事務費1億円をかけたプレミアム付商品券事業とセットで経済対策に講じられるものです。商品券につきましては、補正予算第4号の反対討論の中で福祉的視点の欠如という問題点を指摘いたしましたが、それ以外の問題点として、その効果の検証が困難であることが挙げられます。実施が11月20日以降ですので、現段階では当然のことながら目的とされている経済効果の検証はなされていませんし、実際のところ何をもって事業費6億円をかけた経済効果があったと評価するのか、判断基準も定まっていません。市はこれから効果検証についてもやっていくつもりだということですが、20万冊刷った商品券は一次募集で85000冊が残っています。現時点では市民ニーズに沿った事業なのか、どのような効果が出るのか、さまざま不透明かつ不確定要素が多い事業に対して事務費を含め7億円をかけた上に、その検証もしない段階で相乗効果を狙ったスクラッチ事業への補助金として当初予算の1500万円に1億円を上乗せしているわけです。相乗効果についても、特に経済効果を算出する計算式などがあるわけではないようです。「打ち出

の小づちはない」というのは、長友市長ご自身の口癖として何度となく耳にしておりますが、そのお言葉には到底そぐわない大盤振る舞いに納得がいきません。

また、商工会による「調布・歳末スクラッチ 2018 の実施報告書」には、スクラッチカードのハズレ券を何枚かまとめて応募し、新たに対象店舗で利用できる商品券と交換ができるという W チャンスにおいて、「参加店舗関係者からの応募と見られるものが散見された」と記載されています。つまり、そのような例が少なからず見受けられたということです。文教委員会の審査の中でも、特に今回は 100 枚中 54 枚が 500 円という額の大きな当たり券となることから、参加店舗の関係者が自ら削って換金する不正利用を懸念する意見が出ていました。

市としてもその可能性については把握をしており、誓約書での抑止効果を期待しているようですが、国税であれ都税であれ市税であれ、血税が投じられる市の事業において、不正が行われる可能性を認識しておきながら抜本的な解決策を講じずに規模を拡大するというずさんな事業執行の仕方は、多くの市民にはバラマキではないかとの疑念を起こさせるものであることを指摘いたします。

ルールを明確化するとともに、スクラッチカードには連番を記載し、どの店舗にどの番号のカードを配布したか管理するとともに、換金の際、また W チャンスの応募の際には、不正利用がないか、市が主体的に厳しくチェックすることが必要ではないでしょうか。

しかし、たとえ不正を防ぐことができたとしても、商品券と同様に、余裕がある市民がより得をするという事業の構造自体、税金の使われ方の公平性という点で疑問が残ります。格差が拡大し不公平感が募っている中、さらに 1 億円も上乗せして行うことは到底市民の理解は得られないと考え、反対するものです。

次に、反対理由の 2 点目として、コロナ禍において優先的に救済措置を取るべき市民の存在が見落とされているということについて指摘をさせていただきます。これまで補正予算第 2 号、3 号、および 4 号では児童扶養手当、児童育成手当の受給世帯や、受給対象ではないもののコロナの影響を大きく受けている世帯に対して国や都からの交付金を活用しながら、時には市独自に支援の拡充をされてきたと評価をしています。

しかし、今回の補正予算第 5 号にはひとり親家庭への手当が何もありません。しんぐるまざあず・ふぉーらむによりますと、シングルマザーの 6 割が収入減、11%は収入がないということです。これまでに、5 月の臨時会で可決された調布っ子応援プロジェクト第 1 弾での商品券支給、第 2 弾での給食米の提供に続き、6 月議会で可決されたひとり親家庭臨時特別給付金としては、児童扶養手当受給世帯に対して支援策がとられてきましたが、11 月以降に関しては何もありません。1 万円単位で販売される商品券を購入して年末のお買い物を楽しむ余裕がある市民がさらにスクラッチカードで得をして買い物を楽しんでい

る時、そういった世帯の市民はどう感じるのでしょうか。

担当課の話によりますと、ひとり親家庭等への支援は、市単独では非常に厳しいとのこと。それならば、国から8億5千万円弱の交付金が下りてきた今がチャンスだったのではないのでしょうか。現金支給や商品券配布のことだけを申し上げているではありません。仕事がなくなった、収入が減った、この先も改善の見通しが立たない、そのような不安の中、一人で子育てを担っているといった、特にコロナ禍による困窮度が高い世帯に対して、必要に応じて学び直しのお機会や就労支援も含め、長期的な視野に立った支援も必要です。国から、都から補助金が下りてきたからというのではなく、コロナ禍においてもこの調布市内で誰一人として取り残されないために、交付金を含め、限りある財源を、調布市自らの意思で本当にいま支援を必要としている市民のために使っていくべきです。それは、今後さらに拡大していくことが予測される格差社会においてもなお、これからの調布の街を作り支えていくすべての子どもたちの育つ権利、学ぶ権利、守られ、生きる権利を保障するために見落としてはならない視点だと考えます。

今回、東京都から子ども食堂への補助金もおりてきていますが、コロナ禍にあって運営できている子ども食堂は2つだけです。また、子ども食堂を運営している民間の皆さんは、市のように支援が必要な家庭についての情報を持ち合わせていません。困っている人への支援は、民間に任せるのではなく、行政がやるべき仕事です。パラリンピック開催は先送りになりましたが、弱者に寄り添うパラハートちょうふの理念はコロナ禍にあっても生きていくと信じております。

さまざま申し上げましたが、以上をもって、令和2年度調布市一般会計補正予算(第5号)に対する生活者ネットワークの反対討論といたします。